

グラウンド使用方法について

豊川サッカー協会

共通事項

- 施設や器具を安全に大切に扱う。ゴールやテントは、おもりを置くなど転倒防止に注意する。
- 使用後は、グラウンド整備や後片付けをして、元の状態に戻すように努める。
- ゴミは、会場備え付けのゴミ箱を使わず、チームで責任を持って全て持ち帰る。(施設の自動販売機で購入した缶やペットボトルを専用のゴミ箱に捨てる場合を除く。)
- 喫煙は、指定された場所に限る。(原則、グラウンド・建物内は禁煙。)
- 駐車禁止場所に駐車しない。
- 会場責任者(当番チーム)は、施設状況の最終確認をする。(器具の破損、ゴミなどのチェック。)

個別事項

1 陸上競技場

- ・管理事務所開館8:35頃。利用は9:00~17:00。(17:00からの利用に留意。)
- ・タータンにはスパイクでの入場は原則不可とし、トラックには特に配慮する。(ボールボーイを配置したり、試合球を複数出し合いボールチェンジをこまめに行ったりすることを推奨。)
- ・芝生のグラウンドと管理棟の間にゴムマット(黒)を敷く。
- ・コーナーアーク周辺などには、トラックと縁石を保護するための人工芝マットを敷く。
- ・ハンマー投げの囲いなど陸上競技用の器具等から安全な距離をとってコートを設定する。
- ・ベンチが必要な場合は、トラック(0番レーンは可。)を避ける。
- ・グラウンド内の飲食は、原則禁止(ガム含む)。芝生及びタータンに水以外のドリンクを持ち込む場合は、蓋付の水筒やペットボトル等とし、こぼさないよう注意する。
- ・使用後は、芝生の補修や砂入れを行う。
- ・観客は、グラウンド内への入場を禁止する。(芝生観覧席またはスタンド2階観覧席は可。)

2 赤塚山公園市民のスクエア

- ・管理事務所開館8:30頃。利用は9:00~17:00。(17:00からの利用に留意。)
- ・金属ポイントのスパイクは使用を禁止する。スパイク等の土や泥を落としてから入場する。
- ・グラウンド内の飲食は、原則禁止(ガム含む)。人工芝に水以外のドリンクを持ち込む場合は、蓋付の水筒やペットボトル等とし、こぼさないよう注意する。
- ・観客は、グラウンド内への入場を禁止する。(ネットの外側は可。)
- ・グラウンド周辺道路(北堤防側、西店舗側、南農地側)に駐車しない。(観客にも駐車させない。)

3 市サッカー場

- ・開門8:30頃。利用は9:00~17:00。
- ・Aコートでのアップは試合前10分程度とし、ハーフタイムはコート内でアップしない。
- ・グラウンド内の飲食は、原則禁止(ガム含む)。芝生に水以外のドリンクを持ち込む場合は、蓋付の水筒やペットボトル等に限り、こぼさないよう注意する。
- ・使用後は、Aコートは芝生の補修や砂入れを、Bコートはトンボ等でグラウンド整備を行う。
- ・観客は、グラウンド内への入場を禁止する。(ネットの外側または東側土手は可。)

4 音羽運動公園多目的広場

- ・管理事務所開館8:30頃。利用は9:00~17:00。
- ・使用後は、トンボ等でグラウンド整備を行う。
- ・観客は、グラウンド内への入場を禁止する。(観客席は可。)
- ・雨天などでグラウンド状況が悪い場合は利用不可。

5 スポーツ公園サッカー場

- ・受付等は総合体育館で開館は8:30頃。利用は9:00~17:00。
- ・グラウンド内の飲食は、原則禁止(ガム含む)。芝生に水以外のドリンクを持ち込む場合は、蓋付の水筒やペットボトル等とし、こぼさないよう注意する。
- ・使用後は、芝生の補修や砂入れを行う。